建設リサイクル法第10条 電子申請による届出手順について 【申請者用】

令和7年4月

土木部 技術管理課



2. 交付物の交付について・・・・・・ P12~14

はじめに・・・

<u>届出書(様式第一号)を「しまね電子サービス」により作成します。</u>

下記の資料は、添付資料としてシステムにファイル登録をする必要があります。 申請を始める前にあらかじめ添付資料(添付ファイル)を作成してください。 なお、変更届出書(様式第二号)の作成はシステム対応しておりませんので、従来どおり 紙ベースによる届出を行ってください。

●登録の際に必要となる添付資料(必要となる添付ファイル)

- ・別表1~3 (分別解体等の計画等)の中で、いずれか該当する工事のもの
- ・委任状(代理申請の場合)
- ・工程表
- ・設計図又は写真
- ※登録漏れ防止のため、添付資料ごとに1ファイルで登録をしていただきます。 あらかじめ添付資料毎にファイルを分けて作成をお願いします。

※別表1~3(分別解体等の計画等)の様式は、下記のホームページに掲載 していますのでダウンロードしてご利用ください。

<u>URL: https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/recycle/yousiki2.html</u>

※添付ファイル形式は下記のものに限りますのでご注意ください。

png, jpg, jpeg, gif, heif, heic, pdf, docx, xlsx, pptx
 (xdwやzipなどのファイルは登録できませんのでご了承ください)

1. 届出の手順について

(1) 島根県のホームページから該当する届出窓口を選んでクリックしてください。



1. 届出の手順について

(2) 「ログインして申請に進む」をクリックしてください。

【技術管理課】建設リサイクル第10条届出

入力の状況

096

島根県の「【技術管理課】建設リサイクル第10条届出 」のオンライン申請ペ ージです。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

— または —

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。 一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

【参 考】 「アカウント登録せずにメールで申請」を選択して申請するこ とも可能ですが、一時保存や申請履歴の確認などの一部機能が 使用できません。 「新規登録またはログインして申請」から申請することを推奨 します。

1. 届出の手順について

(3) 初回はアカウントの作成が必要です。画面に従いアカウントの作成をお願いします。 アカウントを作成したら、メールアドレス、パスワードを入力してログインします。

島根県 ログイン	
メールムボレスでログイン	
x-117FL2 🕷	
パスワード 🐲	
レグイン バスワードを表示 バスワードを表示	
他の方法でログインする Googleでログイン	
LINEでログイン ログイン方法について教えてください【】	
Grafferアカウントをお持ちでない方	
Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が できます。アカウント登録は無料です。	※初回は、アカウントの作成が必要。 「新規アカウント登録」をクリックして、 画面に従いアカウントを作成する。
新規アカウント登録	※詳細は下記ホームページを参照。 https://graffer.jp/faq/wh3fgw

1. 届出の手順について

(4) 「利用規約に同意する」をチェックして、「申請に進む」をクリックしてください。

	入力の状況
島根県の「【技術管理』 ページです。	课】建設リサイクル第10条届出v2」のオンライン申請
利用規約をこ	ご確認ください
利用規約【】に同意し	して、申請に進んでください。
✓ 利用規約に同意	ब्र २

1. 届出の手順について

(5) 画面に従って、各項目を入力してください。

各項目を入力したら、「次へ進む」をクリックして次の入力フォームへ進んでください。

	<u>入力の</u> が元 13%
	入力フォーム
	申請者の情報
	申請者の種別 🔤
	○ 個人
G.	④ 法人
	Q、法人を検索して自動入力する
	法人名 🛲
	■根連設株式会社 📀
	法人名 (力ナ) 💴
	シマネケンセツカプシキガイシャ
	夢使番号 ああ ロイコンタン の単合語(で、) プレアイ (***)
	1234567 (2) 郵使器号から住所を入力
	 (1) 「御使書句から在所を入力」を伴すと、住所の一町が日勤入力されます。
	• (屮哈)
0	次へ進む
	(申請の概要等の確認に戻る)

1. 届出の手順について

(6) 添付ファイルは「ファイルを選択・・・」をクリックして事前に準備したファイルを登録してください。



9

1. 届出の手順について

(7)入力内容を確認して、修正箇所があれば「編集」をクリックして修正してください。 修正等がなければ、「この内容で申請する」をクリックして申請を行います。



1. 届出の手順について

(8)以上で、届出が完了しました。

登録したアドレスに下のような届出完了の通知メールが送付されますのでご確認ください。



2. 交付物(届出シール等)の交付について

(1)処理が完了した場合、以下のようなメールが届きます。

URLにアクセスを行ってください。

件名	島根県【打	支術管理調	果】 建設り	サイクル	第10条届出	山処理	完了のお	知らせ
「島根県 【	技術管理課】	建設りち	トイクル第	10条届出」	の処理が	完了いた	こしまし	tz.
■ 申請の種 島根県 【	類 技術管理課】	建設リち	+イクル第	10条届出				
■ 申請日時 2025-02-0	4 11:09:02							
申請の詳細(; https://s	は、以下のUR andbox-ttzk	Lからご確 graffer	認いただ .jp/smart	(ナます。 -apply/ap	olications	s/23016	5336998	0404089
交付 <mark>物</mark> として	「届出済み	シール (印刷用)」	を交付し	ております	って、	印刷のう	うえ現場掲
※ 本メール ※ 本オンラ ※ ご不明点	は送信専用: イン申請サ- やご質問は、	P ドレスカ - ビスは、 島根県て	いらお送り 株式会社 『受け付け	しています グラファー ています。	「。ご返信 -が島根県 - 島根県ま	いただい 公式サー で直接お	いても受 ービスと 5問い合	信できかね して運営し わせくださ
▼ 送信者に 株式会社グラ Copyright @	関する情報 ラファー Graffer, I	nc.						

12

2. 交付物(届出シール等)の交付について

(2)対応ステータスが「完了」になっていますので「交付物」をクリックして添付されている資料をダウン ロードしてください。

申請一覧 / 申請詳細

【技術管理課】建設リサイクル第10条届出

申請番号 2301-6533-6998-0404089



2. 交付物(届出シール等)の交付について

(3) 届出済シールについては印刷して、現場の見やすい箇所に掲示してください。

申請一覧 / 申請詳細	【交付物(届出済シール等】の例 愛領書
【法编答研题】 建乳儿头ノクル 第10名 足山	建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第10条に基づく届出書(通知書)を 受領しました。
【投例目生味】 建設 リリイ クル 第10 采油山 申請番号 2301-6533-6998-0404089	1. 受付日 令和 7年 2月 4日
	2.発注者氏名 <u>島根 太郎</u>
申請基本情報 申請内容 交付物	3. 工事の場所 松江市
【技第100号】受領書&届出済 みシール.pdf	
	届出済みシール(印刷用) 届出済みシール(印刷用)を切り取り、工事現場に掲げる標識の余白又は文字を 聴さない場所に貼り付けて下さい。
【備 考】 届出済シールについては、印刷して、現 の見やすい箇所に掲示してください。	建設リサイクル法届出済工事 この工事では、建設リサイクル法に義務づけられる 適切な解体作業や分別・リサイクルが行われます。 適切な解体作業や分別・リサイクルが行われます。 夏付日: 余和 7年 2月 4日 受付番号: 技第100号 島根県